# 今回の改正のポイント

| | 主な課題 | 主な施策 |
|---|---|---|
| 1 | 手話言語条例に加え、視覚障がいや知的障がいなどの障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用が望まれる。 | **①情報・コミュニケーション条例の制定** |
| 2 | 障害福祉サービス等を維持するための物品等の確保が必要である。<br>長期化する感染症等への不安や心身の変調などへの支援が望まれる。 | **②感染症等に対応した支援** |
| 3 | 8050問題が深刻化する中、緊急時の受入や居住を支援する体制づくりが望まれる。 | **③8050問題（親なき後）・地域生活支援拠点の整備** |
| 4 | 児童発達支援センターと同じ機能を持たせ、地域連携を強化する必要がある。<br>発達障がいの子どもを育てている親の悩みに寄り添う支援が望まれる。 | **④市町村中核子ども発達支援センターの設置・ペアレントメンター活動の支援** |
| 5 | 精神障がいの方が地域で安心して自分らしく暮らしていくためのしくみが必要である。 | **⑤精神障がい地域包括システムの構築** |
| 6 | 障害福祉サービス等の質と量を維持するために、人材育成と人材の確保の支援が望まれる。 | **⑥人材の育成・確保** |

| 第3期障がい者計画 | | 第4期障がい者計画 | |
|---|---|---|---|
| 共生のまち | ①障がいへの理解の促進 | 共生のまち | ①障がいへの理解の促進 |
| | ②生活環境のバリアフリー化 | | ②安全安心な生活環境の整備 |
| 安心で心豊かに暮らせるまち | ①情報・コミュニケーション支援 | 安心で心豊かに暮らせるまち | ①情報・コミュニケーション支援 |
| | ②災害に備えた対策 | | ②災害に備えた対策 |
| | | | ③感染症等に対応した支援 |
| | ③権利擁護の充実 | | ④権利擁護体制の充実 |
| | ④親なき後支援 | | ⑤8050問題への支援 |
| 自分らしく生き生きと生活できるまち | ①相談支援体制の充実 | 子育てしやすいまち | ①障がいや発達に配慮が必要な子どもの支援 |
| | ②在宅生活で必要なサービスの充実 | | ②障がいのある子どものいる家族の支援 |
| | ③障がいや発達に配慮が必ような子どもの支援 | | ③障害のある子どもに対する教育の支援 |
| | ④外出支援の推進 | 自分らしく生き生きと生活できるまち | ①相談支援体制の充実 |
| | ⑤就労支援と雇用促進 | | ②在宅生活で必要なサービスの充実 |
| | | | ③外出支援の推進 |
| | | | ④就労支援と雇用促進 |
| | ⑥保健・医療の充実 | | ⑤保健・医療の充実 |
| | ⑦社会参加・本人活動・余暇活動の充実 | | ⑥社会参加の充実 |
| | | | ⑦人材の育成・確保 |